

2 医安第 808 号
令和 2 年 11 月 12 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の変更(第9回)について(通知)

標記については、9月議会で決定した「愛知県新型コロナウイルス感染症対策推進条例」や補正予算、第14回本部員会議で決定した「インフルエンザ流行に備えた医療体制の整備」など、新たな取組等を反映し、第9回変更を行いました。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、この取組の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 主な追加事項

- ① 「愛知県新型コロナウイルス感染症対策推進条例」の制定
- ② 「インフルエンザ流行に備えた医療体制の整備」
- ③ 9月補正予算で措置した新規・拡充事業
- ④ 国公表の「感染拡大予防ガイドライン一覧」最新版への更新
- ⑤ 第8回変更以降に発出した「県民・事業者へのお願い」の掲載
 - 1) 10/13「警戒領域における「県民・事業者の皆様へのお願い」
 - 2) 10/28「ハロウィンなど季節の行事における感染防止対策の徹底」

2 県WEBページ掲載箇所

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 052-954-6303 (ダイヤル)

052-954-6305 (ダイヤル)

052-954-6344 (ダイヤル)

052-954-6304 (ダイヤル)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp

